

第2回総合体育館基本構想検討委員会 議事録

日時：令和3年5月31日（月）午後3時～午後5時15分

場所：ホテルウェルビューかごしま

1 開会

2 議事

(1) 需要予測調査結果について

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(意見交換)

(A委員)

Aと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。需要予測結果というよりは、今後の全体的な進め方について、ちょっと質問というかお願ひをさせていただきたいと思ひます。

まず前回、私、初回の会議を欠席しまして大変失礼いたしました。「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」にも関わっておりまして、その後もなかなか進まない状況を心配して見守ってきたという経緯もありまして、前回会議の議事録なども大変興味深く見させていただきました。

先ほど事務局から説明がありました今後の全体の進め方につきましては、今回、県の方からロードマップのようなものをお示しいただきましたので、それについてちょっと質問とお願ひをさせていただきたいと思ひます。

前回のフリーディスカッションでは、多岐の論点に渡って色々な意見が出たと思ひます。総合体育館の機能、規模・構成などについては、今から具体的な議論の場が用意されるので、そこで議論を詰めていけばよいのだと思ひますが、そのような各論を議論する前提として確認しておかなければいけないと思ひえる論点も、前回たくさん出たような気がいたします。

例えば、未だ体育館が整備に至っていない理由を、今後の議論のためにも総括すべきではないかという意見もありました。これについては、何か県の方で検討、対応をされたのでしょうか。

また、例えば、既存施設などとの役割分担、新体育館に求められる「スポーツ振興の拠点としての機能」と「多目的交流拠点としての機能」の2つの機能をどれだけ県総合体育館という1つの施設で担う必要があるのかという問題だと思ひます。この既存施設などとの役割分担ということについては、県有施設だけではなく、市町村立施設などの公的セクターや、さらには民間セクターも含めてということになると思ひますが、特にこれまでの経験からしても、県内市町村は相当この件について関心を持っているものと思われまふ。であれば、これらの調査や市町村との協議・調整はするのかしらないのか、するとしていつ

頃スタートするのか。もちろん、直ちにとまでは言いませんけれども、一定の時期からは意見交換をするのであれば機能などが確定した段階で、候補地の問題として市町村とやりとりするのでは遅いのではないかと思います。ある程度整理できた段階から、例えば、まずは市長会や町村会などと意見交換を始めるなど、工夫が必要ではないかと思います。

また、市町村との協議・調整ということで考えますと、県域全体がバランスのよい発展に資するための検討というのにも必要になるかと思います。特に本県ではこの種の検討・議論をいたしますと、人口や交通の利便性、各種施設の集積度、これまでの実績などから鹿児島市がメインになってくるものと思われませんが、昔からの本県の課題である県域全体のバランス、もしくは均衡ある発展ということ今回十分に検討しなくてよいのかということです。特に、これまでの県の提案した候補地などを見ると、鹿児島市という結論ありきに思えてしまいます。特に、コロナ禍で全国的にも東京1極集中ではなく、機能を分担させようという流れが加速している中、多くの離島も有する南北600キロの鹿児島県でもこれは真剣に考える時ではないかと思います。

また、予算という問題が出てきました。前回は知事がどれだけ腹をくくれるかということで指摘されたと思いますが、予算についてある程度の担保や保証がなければ、本件について、県民・関係者・マスコミの皆さんの関心が非常に高い中で、当委員会からの提言は残念ながら、単なる理想を帯びた夢物語に終わり、当委員会そのものが一体何だったのかということが厳しく問われることになるかと思います。特に、前回の「在り方検討委員会」からの仕切り直し的な本委員会では、そのようなやり方は絶対に許されないと考えます。仮に担保や保証というところまではいかなくても、我々の議論の前提として、おおよその予算規模の提示は当初から必要かと思います。ただし、県の予算編成の進め方からしますと、これはなかなか難しいのであろうということも一定程度理解はできますので、そうであれば逆に当委員会が必要と考える機能や規模については、基本的にはそのための全ての予算計上を認めるという前提としていただきたいと思えます。

これまでの県の施設でも、予算規模が示されず効率的な検討が進まなかったり、基本設計が進む中で、予算が十分に確保できなかつたりした残念な事例はあると聞いております。これだけ県民の関心の高い新総合体育館では、そのような失敗は絶対に避けるべきだと思います。

また、維持管理の主体についても、前回PFIやPPPの話が出ていたと思いますが、特にPFIや指定管理者などを選択するのであれば、公募などの関係もありますので、どのようなスケジュールを設定するのか、早めに検討することが必要かと思いますし、中でもPFIの場合は、応募者自身がそういう工夫に委ねる部分も多いと思えますので、体育館全体のコンセプトとの兼ね合いもあることから、早めの検討、公表が必要じゃないかと思います。

前回言及されましたこれらの点については、今回までに特に県の方で対応をされているわけではないように感じております。もちろん、フリーディスカッションで出てきた論点全てを取り入れることはできませんし、その必要はない

とは思っておりますが、ただ論点の整理として、前回のこういう意見については、どこの段階で議論するのか、こういう理由で今の段階では議論はしないとか、一応の事務局からの投げ返しをしていただかないと、今後この論点は議論されるのかどうか、言いつばなしでスルーされているのか分からず、委員としては何だかよく分からないという不安定な気持ちになってしまいます。

特にこれらの点は、きちんと検討するなら今予定されている議論に先立って、もしくは並行して議論する必要があるような論点だと思います。次回以降でも構いませんので、実践していただきたいというふうに思います。

それから後、もう一つ、単純な質問なんですけれども、コロナで延期になった先行施設の視察がありましたけれども、中止になったというふうに理解してよろしいでしょうか。

以上2点です。よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。ただ今ですね、たくさんの御意見いただきましたが、大きく分けると2つですね。

1つは、これまで議論されてきたことの総括をどのぐらいされているのかということと、それから前回出てきた意見ですね、例えば現在ある施設、これは県内の色んな自治体の施設も含めてですね、そこの調整等々ですね、そういったものをどう取り扱っていくのかということ。

それから県の施設ということで、鹿児島県の均衡ある発展といったですね、そういった視点をどのぐらい入れていくのかということ。一方ではこれはやっぱり需要予測調査等々との兼ね合いで、決めていくということになると思うのですが、その辺はどうなっているのか。

それから予算ですね。当然こういうものを作るということになると、予算というものが非常に大きなファクターになります。それについてどういう形でここで議論したことが予算的に可能なかどうかというところを、どのように調整していくのかということ。

それから作った後の維持管理の在り方、これについてもですね、もちろんその在り方もありますし、それにかかるコストというのも当然関わってきますので、そういったところをどういうふうに検討していくのかという、そういった前回出てきた意見をどの位ここで積み上げていって、お話ができるのかということ。今これについて全部お答えは難しいかと思いますが、その方向性とかですね、どういうふうに考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいということでした。

もう一つは非常に具体的な話。コロナ禍の中で、先行事例の視察ですね、これが中止・延期になっていますけれども、これからどうするかという、そういった具体的な話。

という2点の御質問がありましたけれども、これについて事務局から何かございますか。

(西室長)

はい。それでは今、御質問いただいた点につきまして、事務局の方から御説明いたします。

まず1つ目が、これまでの総合体育館の検討の総括がなされているのかという点についてでございますが、総合体育館につきましては、10数年検討が進められてまいりました。また、「在り方検討委員会」の提言がなされた後、特定の候補地を前提に検討が進められてきたところですが、これにつきまして様々な意見がありましたことから、それを総括しまして、昨年9月に県としましては検討のプロセスを見直し、透明性を確保するため、当委員会を設置するとともに、検討手順といたしましても、まずは施設の機能、規模・構成等について議論した上で、その後そのコンセプトを最大限発揮できる候補地はどこなのかという視点で、検討を進めていくこととしたところでございます。

続きまして、御質問の2つ目、市町村との協議の必要性でございますが、これにつきましては、総合体育館の検討の出発点が、先程申し上げましたとおり、現体育館の老朽化、それから狭隘ということでございます。競技団体などからは、現体育館が狭隘なため、県大会等が市町村も含めた分散開催になっているという現状を聞いてるところでございます。そういったことから、新たな総合体育館につきましては、ある程度の規模を前提に、御検討いただきたいと考えておりますが、その結果、今現在、市町村でやっております大会等の移行というのも考えられますことから、委員の御指摘のとおり、ある程度総合体育館の議論が進んできた段階で、市町村とは役割分担、棲み分け等について協議していく必要があると考えております。

続きまして、総合体育館について、県域のバランスを見た上での候補地等についての御質問でございますが、この点につきましては、これまでの総合体育館の検討を総括した結果として、私どもとしましては候補地の選定にあたりまして、施設のコンセプトを決めた上で、そのコンセプトを十分発揮できる場所はどこなのかという視点で、候補地の検討をしていきたいと考えております。

次に、予算と整備手法についてでございますが、予算につきましては、施設整備地を決めた上で、レイアウト、また延床面積等の議論があつて初めて試算できることとなります。そういったことから予算の議論は、施設整備地の決定後と考えておりますが、委員の御指摘のとおりその時点において、予算と当委員会での議論が相当程度開きがないように、私どもとしましては、今回の委員会もそうでございますが、財政当局へも資料を提供するなり、庁内での調整は進めた上で、当委員会の運営にあたっていきたいと思っております。

次に、PFI等の維持管理でございますけれども、県としましても、この施設の維持管理に係る効率的な視点は当然必要だと考えておりました、まずは基本構想の段階におきまして、PFI等、今後検討される整備運営手法の整理を一旦した上で、基本構想の策定後PFI、PPPなど、整備手法の具体的な検討に入っていきたいと考えているところでございます。

最後に先行事例調査につきましては、委員の皆様方にこの総合体育館の規模感やイメージを掴んでいただくために、重要であると考えておりますので、延

期という形をとらせていただいております。今、新型コロナウイルスの状況でありますとか、視察候補地の受け入れ体制を見ながら、できるだけ早い時期に実施したいと考えているところでございます。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。

(前田部長)

事務局を預かっております、県の総合政策部長の前田と申します。今、A委員の方から非常に鋭いといえますか、前回のまとめも含めてですね、いくつかの論点で御質問いただいたところでもあります。今、事務局の西が具体のお話をさせていただきましたけれども、補足で私の方からいくつか述べさせていただきますと思います。

まず総括という部分ですが、前回、B委員からお話をいただきましたが、実は、私、平成24年度、25年度は、この体育館の担当をしておりました。ちょうど彼の立場で担当していたんですけども、その時の頃から、やっぱり進んでいないというのは県行政に携わる者としては、私個人的に凄く忸怩たる気持ちでございます。

その総括ということで申し上げますと、色々な要素はあると思うんですけども、1つ申し上げますと、候補地の議論がどうしても先になってしまって、あそこがいいんじゃないか、ここがいいんじゃないかとなってしまったのが、ここまで来てしまった大きな原因ではないのかなと思っております。

そういうこともありまして、ちょっと進め方としては、イレギュラーで、建物の中身と場所というのは、本当は一緒にセットで議論するのが本筋だと思うんですけど、確かC委員だったですかね。そういう御指摘もあったと思うんですけども、今後、やはりこの今、停滞している状況を打破するためにですね、まずこの鹿児島島の地に、今後50年、60年を見据えて体育館を建て替えるというか、新たな体育館を作るとしたら、どういうのがいいのかねというのを、まず皆さんで議論していただきたいとそういうことでございます。それが総括という言葉の裏返しになるのではないだろうかと思っております。

それからもう1つ、県土の均衡ある発展という言葉がでございます。県の行政については、金科玉条のような言葉だと思うんですけども、そういう意味でもこの需要予測調査をする中でもですね、すごく我々も苦心しました。何故かという、場所と機能を一定程度仮定しないと、そこに一体どれだけの需要があるのかというのを予測するのは難しいというか、困難です。

そういう意味で、場所を仮置きするために、例えば博多駅ですとか日本の大都市圏の主要駅、九州だと博多駅から1時間から2時間の間で行ける場所と、こうすることで鹿児島県域、ちょっと離島は入らないかもしれませんが、本土は大体全部カバーできるので、そういうところにある日本中の類似の施設と比べてどうかねというような検討をさせていただきました。

その上で、この後、詳しく機能・規模等を検討する中で、じゃあどこがいい

のかねってというお話を御論議いただくということになろうかと思えます。

それから予算についてでございます。御指摘のとおりでございます。ただ今回につきましては、基本構想で固めます。その後、実は整備手法、例えばPFIでやるのか、公設民営でやるのか、公設公営でやるのかというのも、この基本構想の中でも重要な要素なんですけど、それによってかかる予算の額も変わってきます。それを皆様にも御論議いただいて、県議会にも私どもからお諮りいたしまして御論議いただきます。そういうプロセスを踏む中でですね、適正な予算をきちっと確保していきたいというふうに考えているところでございます。

以上のようなことでですね、私ども本当によい体育館を作りたいという気持ちで、皆様方、委員の方々と同じ気持ちで取り組んでいきますので、是非、忌憚のない御意見も含めまして、活発な御論議をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。ただいま事務局の方から、先程のA委員の御意見に対する御回答と申しますか、それを得ることができました。

(B委員)

Bでございます。

今、部長がおっしゃったように、機能とか規模、構成、これについては後程、皆で議論することになると思うんですが、先ず私からは、需要予測調査についてちょっと質問してみたいと思えます。資料4の7ページ、9ページにあります類似施設ですが、これは本県と立地条件が類似するとあるわけですけれども、大都市圏、主要駅から60分ないし120分でアクセスというふうに類似施設が並べられております。この類似施設は実際、大都市圏からの誘客があるのかどうかですね。もしあるとしたら、どのぐらいの誘客が得られているのか、集客に影響しているのか。その辺は分析しているのかをお聞きしたい。鹿児島のアリーナは福岡からのプラスの影響があるのかなど、ちょっと無理があるような感じもしますが、是非教えていただきたい。

それから特にこの静岡県の袋井市にある「小笠山総合運動公園アリーナ」ですが、人口9万人という小都市ですけれども、ここの運動公園アリーナはですね、収容人員が1万人規模で他の施設は大体5千～6千人規模だと思えますけれども。地方都市で収容人員が1万人と大きいと。しかも、そのコンサートを重点においてるんじゃないかと、39%がコンサート比率ということで、果たしてここが、ほかの施設と同じように類似施設といえるのかどうか。同時に8千以下の施設は、ほとんどコンサートは極めて少ない。8千以下ではコンサートが取れないというふうに、この表からは見てとれるわけですけれども、そういう理解でいいのかですね。この7ページ、9ページの類似施設を見て、そう思いました。これが1点。

あと1点はですね、11ページをちょっと見ていただきたいんですけども、

ここで一番上の宮城県の運動公園総合体育館、収容人員7千人規模ですね、利用者数が49万人、収入という面で2億円強ということで、他の1万人規模の施設と遜色がないと。この7千人ぐらいの規模でどうして、そのように収入も多いのかですね。その辺は分析があるのかどうかですね。ただ、それと同時に収入だけじゃなくて、本当は収支ですね、いくら儲かったのか、これが大事だと思うんですよね、収入だけじゃなくて収支のバランスが載っていないんですけども、その辺は調査がされているのかどうかということです。

それから「鹿児島アリーナ」ですが、これ収入が空白になってますけど、未発表なのか。また将来的に「鹿児島アリーナ」と新体育館のすみ分けっていうのはどのように考えていけばいいのかですね。大きく分けてその2点をですね、この需要予測調査に基づいた質問とさせていただきます。あとは、また後程、機能、規模について、議論させていただきたいと思います。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。ただいまこの需要予測調査の中身というか、これについて御質問が2点ございました。1つは、類似施設の誘客の状況はどうなのかということと、それからもう1つは、類似施設の利用者数とそれから収入はあるけれども収支というのは分かっているのかどうか。もし何か分かっていたら、お願いしたいと思います。

(西室長)

それではただ今御質問がありました、まず類似施設につきましては設定の基準といたしまして、当県が博多駅から新幹線で76分程度という立地条件におかれていることを踏まえまして、その分析に当たっては、大都市圏からコンサートは需要が認められるとの前提のもと、本県と同程度の地理的条件になる大都市圏の主要駅から60分から120分程度に位置する施設を調査したものでございます。その結果がこちらに記載のとおり、「あづま総合体育館」から「鹿児島アリーナ」まで、それぞれコンサート、その他MICE等のイベントが全体の稼働日のうち、どのぐらいの割合で見込まれるのかという観点で試算をしたところでございます。

その結果、新たな総合体育館について、どれだけ需要が見込まれるかアプローチをしましたが、アプローチの方法としましては、今申し上げました類似施設の状況の平均を見て、概ね立地条件が同様の施設でどのぐらいなのかというアプローチ、それからもう一つとしまして、プロモーター等7社に対しまして、我が県の立地状況で、新たな総合体育館、概ね8千人規模という仮置きで調査しましたが、その結果、どのぐらいの集客人数が見込まれるかという2つのアプローチから調査したものでございます。

その結果として、コンサート利用が上位予測で年12件、下位予測で年5件、その他のイベントが、上位予測が年14件、下位予測が年10件という調査結果となっているところです。類似施設の状況と関係者へのヒアリング結果に基づき試算したもので、客観的な調査と考えているところです。

続きまして、「鹿児島アリーナ」のバーの確認がございましたが、これにつきましては、各施設の方から非公表の回答をいただいたところはバーで示しているということで御理解いただきたいと思います。

また、「鹿児島アリーナ」とのすみ分けについての御質問がございましたが、これにつきましては、「鹿児島アリーナ」の収容人数が概ね5千人程度。これは、「アリーナスポーツ協議会」が示した「アリーナ標準」によりますと小規模アリーナに位置しますが、新たな総合体育館につきましては、全国・国際レベルの大会の開催が可能な規模と考えておりまして、今仮置きしているのは8千人規模としております。そういったことから、コンサート等の開催におきましても、今後は鹿児島市との協議はいたしますが、ある程度のすみ分けは、可能ではないかというふうに考えております。

最後に、今回の調査で収入だけを見たのかとの御質問ですけれども、資料5に収支という項目も設けてございます。具体的に申し上げますと、資料の16ページでございます。個々の施設のデータは記載しておりませんが、カテゴリーごとに、年間の運営収入と運営支出を試算した表でございます。カテゴリー1, 2, 3というのが「スポーツ利用」が中心の施設のカテゴリー、カテゴリー4が「スポーツ利用」よりも「多目的利用」が多い施設のカテゴリー、カテゴリー5がそのいずれに軸足を置くのかが未回答の施設のカテゴリーです。こちらにありますように「スポーツ利用」が中心の施設は、年間運営の収入よりも支出が多いという結果、一方で「多目的利用」が中心の施設は、年間の支出よりも収入の方が多く結果ということが、端的に示されているところでございます。

(委員長)

こういう御回答ですけれども、御質問に対しては、よろしいですか。

(B委員)

概ねそれでいいんですけれども、2番目の件は、宮城県の総合体育館が7千人規模の体育館で、非常にこう集客と収入が多いというのは、素晴らしいし、どういことですか。そこと1万人規模の施設と比べて、集客・収入面で余り差がついていない。そこはだから秘密っていうか、特徴があるんじゃないかなと。これが1点。

その前に静岡県袋井市が人口9万人で、これは参考にはなるが、類似になるのかなと。1万人規模でコンサート比率が39%と、やっぱり1万人規模じゃないとコンサートってのは取れないんじゃないのかと。あと5~6千とか8千以下はですね、コンサートは取れていない。「多目的利用」になっていないんじゃないかなと。このデータからこう読み取れるんですけれども。それをちょっと聞きたかったんです。

(西室長)

それでは、事務局の方から御説明いたします。

まず、宮城県の数字についてでございますが、我々が受託業者から聞いておりますのが、この置かれている立地条件、東北にそれ相当の規模の施設が「宮城県総合運動公園体育館」のみということもあって、これだけの利用者数になっているのではないかとということでございます。

もう一つ静岡県の「小笠山総合運動公園アリーナ」が類似施設の条件に足りうるのかというような御質問でございますが、この類似施設の前提条件としまして、受託業者において、まずは、その距離という面にアプローチいたしました。距離という面で申し上げますと、先程申し上げました国内の主要駅から60分から120分程度、そこから考えますと、この静岡県の「小笠山総合運動公園アリーナ」は名古屋駅から新幹線で90分に位置するという条件でございます。その上で、この「小笠山総合運動公園アリーナ」が、スポーツ利用の割合が多目的利用に比べ高いと。その2つから、受託業者におきまして、今回類似施設の対象に挙げたところでございます。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。

これらについては、いくつかの資料に基づいてこういった形でデータを分析していますので、そういった今御説明あったようなことを頭に置きながら、見ていただければいいのではと思いますので、それをベースに話をしてもらえればいいのかと思います。

(C委員)

まず県の方にお聞きしたいんですけど、この資料4のデータは、基本的にみずほ総研さんの調査で出てきたと理解してよろしいんですね。

(西室長)

お尋ねのとおりでございます。

(C委員)

それでは、ちょっと質問と併せてちょっと情報まで。

まず、先程出てきた「宮城県総合運動公園」にある総合体育館。「セキスイハイムスーパーアリーナ」です。ここがなぜ観客動員数が多いのか簡単です。コンサートです。数年前に嵐のコンサートをやって、大騒ぎになったニュースが流れておりました。要は、こういった大規模コンサートをやるには最適な場所なんです。周りが混雑しない、仙台駅から送迎バスで、例えば簡単に輸送ができる、等々の問題で、全くのへき地なんで、それが可能になります。ここは観客席数としては7千、バスケットボール、バレーボールコートで4面取れるフロア面積があります。

ただし、ここ関連する質問なんですけど、この資料の中にですね、収容人数

とあったり、それから一部観客席数と表記があったような記憶もあるんですけど、おそらく、みずほ総研さん、これ現地で全然調べていません。おそらく、施設側が提供した資料を見ているだけです。基本的にアリーナ施設は、まず固定席があって、それから壁に埋め込まれた可動席があります。施設側が表記している移動席というのは、ただパイプ椅子を並べた状態です。つまり、席としてはありません。だからそれをカウントしたら見誤ります。

結果、1万人収容のどうのこうのっていうキャッチフレーズがあったりするのですが、1万という席はありません。そこで問題なんですけど、今、鹿児島県さんが想定している8千という数、これも資料4中の最後の方でしたっけ、出てくると思うんですが、ここにも8千2百の数値の中の1千9百が移動席ですよ。つまり座席がないんですよ。つまり事実上のキャパシティは6千と、約6千ということになります。その理解でよろしいですかという質問です。

(西室長)

それでは、事務局の方から御説明いたします。

ただ今、C委員から、観客席の詳細についてのお尋ねでございました。今、委員がおっしゃられた、この点線、最大収容人数8千2百、固定席4千3百、これはあくまでも今後の検討に資するために、みずほ総研の方で、一定の最大収容人数が6千以上の平均をお示したところでございまして、当県の固定席、可動席の割合等につきましては、今後、この委員会の方で、具体的に御検討いただきたいと考えているところでございます。

(C委員)

次の議題にも入ってくるんで、ちょっとここだけ押さえさせてください。その移動席の1千9百があるないで、いいですか。コンサートの時はアリーナ面にイスを引きますから、おそらく最大キャパになると思います。消防法で規定された収容人数、いわゆる動員人数、動員可能人数ですね。これがまず前提にあります。これはコンサート、或いはそうですね、卒業式とかああいう式典ですね。集会でもそうです。要は、アリーナ面にイスを並べた状況。

ただし、今回スポーツの利用、プロはともかくスポーツの利用、大会利用ですね、これがかなりウエイトが高いというデータが出ていますが、大会の場合アリーナ面にイスはありません。ですよ。そうすると、座席数としては、応援は可動席も利用せず、固定席しか使用しません。そうすると、先程の「セキスイハイムスーパーアリーナ」ですね、これだと7千云々って席数が出てますけど、2階の固定席だけで5千ぐらいしかありませんので、そういう計算になります。つまり大会実施時は、5千しかないよということです。それを前提にしてこの規模の施設を考えるのか、考えないのか。

もしくは、コンサートをやったときのMAXの状態を、あくまで想定して考えるのかどうか、興行施設ですから。後で出てくる多目的という言葉にも共通してくるんですけど、この辺の定義はちゃんとしっかりしないと、ちょっと危ないことになります。予想してたのはこんな席数なんだけど、計画して設計図

を書いてみたら、いや座席数がこれだけしかないじゃないかと。いや県民にはこう発表しているけど、これはちょっと危ないねっていうことが実は以前ありました。

だから、こちら辺のニュアンスは、ものすごい正確に数値を並べておかないと。その上で、8千人規模。これはただし書きで、スポーツ大会を実施した場合、もしくは昨日もやっていますけど、例えば「Bリーグ」のファナイルのような状態、1面のコートで興行開催としてイベントを開催する場合、あの場合のMAXが8千ですよという定義にするのか、いやいやそれだけじゃなくて、コンサートで、床にイスを並べた状態を最大値とするのかで、随分違ってくるような気がいたしますが、これはどう考えたらよろしいのでしょうか。

(委員長)

はい。これは、後の議論のところでも、おそらくそういう話題になると思います。今のところ何か考えはありますか。

(西室長)

事務局でございます。今、委員長も言われましたように、その件につきましては、まず資料5の方でございますけれども、8ページをお開きください。ここに、今回調査をいたしました各施設のフロア面積、固定席、可動席、最大収容人数というのをお示しております。C委員の御指摘のとおり、この最大収容人数における、この可動席、固定席のそれぞれの割合というの重要だと私も考えておまして、今後整備候補地が決まって、そのフロアなどについて議論をする時に、きちんと議論していただきたいというふうに考えております。

(C委員)

今、お聞きした内容は、よく聞くお話でよく分かるんですけども、その辺の定義をちゃんと検討委員会としての議題に正確に載せていただかないと、これから作ろうとしている施設が、どのぐらいの、本当にどのぐらいの規模感とかがあってというのは、分からないんですよ。

例えば1つだけ例として、「東京体育館」、2階固定席が6千2百しかありません。ただあそこは、謳い文句は1万人収容アリーナなんですよ。それでアリーナ面に仮設で座席を組むと、1万に達しますという考え方なんです。施設としては、どういう考え方で1万という数字を出してくるのか、いやいや実際は、席は6千しかないんだから6千と出すんだということでののか。「する」「みる」の考え方も付随して、その辺の考え方は正確にお示しいただいた方が、考えやすいと私は思います。

(委員長)

どうもありがとうございました。貴重な御意見だと思いますので、今後議論していく上で検討していくことになるだろうと思います。

(D委員)

Dです。発言させていただいてよろしいでしょうか。

手短にと思いますが、需要予測調査のことと絡んで、少し気になったこと、それと関連して資料2ですね。ここに検討の段階というのが時間軸で示されているんですけども、第1回の会議は、私は欠席いたしましたので議題で出たのか分からなのですけども、その後の事業スケジュール、つまり大体いつ頃それが実現するか、出来上がるのかっていう辺りなんですけど、読みはどうなっているのかなと気になっております。それが例えば10年単位っていう先のことになってくるとした時に、例えば人口の推移とかですね、経済の推移とか色んなことが、コロナ渦以前のもをこう見ているのと、多分大きく変わってくるような気もするんです。これは私の方の予測で話をしてしまっているの、根拠があるわけではないんですけども、私の質問は、事業が実現するのをいつぐらいまでということと考えたらよいのか、それとの関係で今言ったような大きな社会の変化みたいなことをどの程度、この需要予測調査の中で見た方がよいのか、その辺りはどのようなお考えなのかっていうのを、少し事務局とそれから委員の皆さんにもちょっとお尋ねしたいなと思っております。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。

ただ今の御質問の1つはですね、その事業が実際に動き出すっていうのは、どの位のタイムスパンになるのかということと、それとこういうことはやっぱり時間がかかりますから、その中で、社会の状況が変わるといって、とりわけコロナ禍の中ではですね。これは、どういう社会になっていくのかということろまで考慮するのか、想定してこれを進めていくということになるのかどうか、そういうところの事務局の考えをお願いします。

(西室長)

事務局でございます。まず総合体育館の検討スパンの御質問と受けとめました。他県の例を申し挙げますと、基本構想の策定後、整備候補地まで決まった後、基本設計、実施設計、施工となりますと概ね5年程度かかるというふうに聞いております。

その際、今、委員、御指摘の経済状況の推移とか、そういった現状を踏まえた対応といいますのが、今申し上げましたとおり、総合体育館の整備には相当の時間を要しますので、その時々状況の推移というのを見極めながら、基本設計、実施設計、施工というのを実施していく必要があるのかなというふうに考えております。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。

事務局のお考えはそういうところで、委員の方々の意見につきましては、この後の議論の中で、またそれをお聞きするというところでよろしいでしょうか。

はい、それではここからですね、議事の2番目のですね、「施設の機能、規模・構成等の検討について」に入っていきたいと思います。今、色々この需要予測調査についてですね、質問がございましたけれども、他の委員の方々もそういった質問がまだひょっとしたらあるかもしれませんが、それを含めてですね、この「施設の機能、規模・構成等の検討について」というところで、御発言いただければと思います。

それではですね、検討に当たりまして、事務局の方から補足することがございましたら、御説明をお願いします。

(2) 施設の機能、規模・構成等の検討について
(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。それではですね、ただ今事務局の方から御説明がありました、需要予測調査結果、これも参考にしながら新たな総合体育館に求められている機能、規模・構成等についてですね、これから御検討いただきたいというふうに思います。ただ今御説明があった資料の6、このレジュメに沿ってですね、議論を進めていきたいと思います。

まずは、新たな総合体育館の機能についてですけれども、「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」の提言書では、「スポーツ振興の拠点としての機能」に加えて、スポーツにとどまらないコンサートとか、それからイベント、これらの「多目的利用による交流拠点としての機能」があるということが望ましいとされています。それです、まずこの2つの機能のバランス、それからそれぞれの機能の中に他に盛り込むべき視点があるかないかなどについてですね、皆さんから御意見をいただきたいと思います。ということで、先程の需要予測調査結果を見ながらですね、この2つの機能ですね、これについてそのバランスとかそれから他に盛り込んでいくことはないのかというこのレジュメに従って議論を進めていきたいと思いますので、皆さんから御意見を賜りたいと思います。何かございませんでしょうか。

(A委員)

Aでございます。ちょっと基本的なところで申し訳ないんですけども、この機能についてのバランスというのは、どの程度の感覚で考えたらよいのかちょっとよく分かりません。例えば、ここでは一応需要予測調査結果としては概ね76~87%とかそういうふうに書いてますけれども、この会議で決めるというかそういうのはざっくり例えばですけど、半々とか7:3とか8:2とか、そういう感じの議論が求められているものなのかどうかということを、まず教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員長)

これにつきましては、総合体育館に求められる機能としては、大きく2つの

機能があるわけですが、どちらの機能に重点を置くのか、その辺のところをですね、バランス、そこに書いてありますように、前回の「在り方検討委員会」の中では、例えば、「スポーツ振興の拠点としての機能」のところでは、スポーツを「する」視点、それから「みる」視点、「ささえる」視点の3つがあります。その3つの視点のどこに力点を置くのかってところを考えなければいけないですし、それから先程、集客数の問題が出ましたけれども、そのところも踏まえて、「多目的利用」、例えばコンサートとかイベントとかそういったものも含めて、この総合体育館に機能を持たせるということになると、どの程度がよいのか、これは場所によっても違う、場所というのは都会にある場合と、それから地方にある場合というのは当然変わってくると思うので、その辺のところも、どのぐらいのバランス、そういう意味でのバランスですね、どのぐらい考慮していくのかということを考えていくと、そのような形になると思うのですけれども、事務局の方から何かこの点についてありますか。

(西室長)

今、委員長が御説明されたとおりでございます。

(委員長)

ということだと思うのですけれども、なかなかその基準がどこから始めればいいのかっていうのは、ちょっと難しいところもあると思います。それも含めてですね、ここで議論していただければというふうに思っております。

(E委員)

Eと申します。これまで、総合体育館の整備については、平成23年、そしてまた、平成30年に「在り方検討委員会」の提言をいただいているわけですが、いずれにしても、原点は「現体育館」が、老朽化、狭隘により、全国大会等はもちろんですが、県内の大会でさえ、十分な開催ができないということが競技団体の大きな思いでありまして、何とかそれにふさわしい体育館を整備していただいて、1か所で大会が開催できる、現状を見ましても、今インターハイが行われていますけれども、バスケット或いは、バレーボール等々におきましては、会場を幾つかに分散して開催をしている。そうしますと、大会はできるんですけれども、運営上非常に難儀をしているというのが現状でございます。それに適合した大会施設をきちんと整備していただければ、1か所では無理であっても、2か所ぐらいで開催が可能で運営もスムーズにいくというようなところで、競技団体といたしましては、できるだけ早く、そういう規模を持った体育館を整備してほしいというのが思いであろうかと思っております。

「する」スポーツというのに重点を置いて、当然、そこには、「競技スポーツ」或いは「生涯スポーツ」も含まれていますけれども、そこを重点に置いて考えていただければというふうに思っております。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。E委員の御意見は、「する」側、スポーツを「する」側ですね、それから機能、それが今の体育館ではなかなか難しい状態だということ、そのところが運営等々含めてうまくやれるような形で設定してほしいとそういう御意見だったと思います。当然そういった視点というのは重要だと思うので、今後議論をしていく中で、そこをどのぐらいにしていくのかっていう話にはなっていくと思います。他にございませんか。

(F委員)

Fと申します。今ですね委員の方たちが、色々とよい意見が出されているなとありがたいと思っているんですけど、障害者からの希望ということではなかなか資料にも出てこないんですけど、障害者のニーズとして、バリアフリー化ということで、障害者や高齢者も含む全ての利用者に公平な対応をお願いしたいとまず思います。それと非常時の際、火災とかそういう場合は、車椅子等の方は外にスロープをつけてほしいという意見がございましたので、これを取り入れてほしいと思います。特に車椅子の場合はトイレの入口、またエレベーターも入口を広くしてほしいという要望がございます。これもこの構想の中に入れ込んでほしいと思います。競技用の車椅子の幅は、80cmからだいたい1mぐらいはあると思うんですね。今までのエレベーターの入口というのはなかなか狭くて入らないという意見が多かったものですから、せっかくこういうよい機会ですので、それに応じた大きなエレベーターを取りつけてほしいと思います。それと更衣室は男女に加えて、トランスジェンダーそれにも対応できるような多目的更衣室も必要になってくるため、設置をお願いしたいということです。それと視覚障害者からの要望なんですけど、音の反射ですね、聞こえ具合、床材の配慮、この競技はゴールボールとかグランドソフトボールの練習なんですけど、特にこのゴールボールは今後、「全国障害者スポーツ大会」に採用も検討されているということです。できましたらそういう音、聞こえ具合の配慮をお願いしたいと思います。それと車椅子競技をする方は駐車場が一番困っているものですから、そういったところも考えてほしいと思います。1人で2台を車から乗り入れされるものですから、広いスペースがほしいということです。試合当日だけでも対応できるように、2台分を1台で使用するような形でお願いしたいと思います。それと会議室をちょっと多くしてほしいという視覚障害者のサウンドテーブルテニスの方からの御要望なんですけど、どうしてもそういう音がしないような部屋がほしいということです。今回そういう体育館ができた場合、試合ができるんだったらそれも必要になってくると思いますので、そこも頭に入れてほしいと思います。それと車椅子の客席は2か所にしてほしいという要望もありました。またサイトラインも検討してほしいということです。

最後にですね、障害者スポーツ特有のニーズに耳を傾けた全国に誇れる体育館を作してほしいということです。他にも小さなこともいろいろあるんですけど、大まかにですね、せっかくよい総合体育館をつくられるということですか

ら、このことを盛り込んでほしいと思います、どうぞよろしく申し上げます。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。ただ今の御意見は設備を作っていく中で、先程の資料6のレジюмеの中でいうと後ろの方ですね、設備等々のところで障害を持っていらっしゃる方がスポーツをしていく上で、ハードルにならないようにといった配慮も色々やっぱり考えてほしいと。今具体的なことをいろいろ申し上げられました。それらは記録していますので、それも含めてですね、実際にそれを作る時には考慮していかなければいけないと思いますので、そういった形で進めていきたいというふうに思います。それでは他に何かございませんでしょうか。

(G委員)

Gでございます。これまでの各委員からの意見、伺った中でも、私は感想と、あと質問1つずつお願いしたいんですが、まず先程委員からもありましたように、例えば予算規模とか所与となる敷地面積が分からない中で、こういうバランスとか、そもそも何を作るかっていう議論ですから、非常に変数だらけで、なかなかちょっと大変議論が難しいなっていうのが、素朴な印象としてあります。

ただ一方で、何かピン止めをしないとですね、議論が進まないのも、また事実だと思しますので、その点でいきますと、今、各委員からありました、今の体育館の機能を維持する、或いは質を上げていくっていうこの原点のところをベースにして、これも前回ありましたように、その上で、プラスアルファをどうするのか、ここの切り分けが、この先の議論においても非常に重要ではないかというふうに思います。このプラスアルファでアディショナルな機能を付けていくということであれば、当然コストも増えるわけですから、それ相応の説明責任を県当局もそうですし、この委員会も求められるんじゃないかというふうに思います。

そこの切り分けをですね、まずやるべきだという感想と、それに関してなんですが、これ質問なんですけども、前回の議論の中でですね、スポーツを「する」機能と、「みる」機能、この2つの並列はなかなか物理的にも難しいのではないかと、そのような意見があったかと思えます。このバランスを検討するにあたりですね、この「する」と「みる」、例えば具体的に、どういうところが機能的に競合するのか、或いはどこかで画一的な判断をしないといけないのか。ちょっとその辺りの具体的な提示がないと、例えばこのコートが3面か4面かとか、ちょっとこういう議論に繋がりにくいのかなと感じましてちょっとすいません。これは素人質問でございますが、もし、解がありましたら教えていただければ幸いです。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。ただ今のご意見の前半は、これは議論の進め方っていうことですね。それで、基本的には先程、A委員から御質問・御意見がございましたように、こういうものを作るときには何か基準があって、そして、それを作る際の予算、当然事業をやる場合、或いは何かを作る場合は、予算措置というのは非常に重要ですけども、それとの関わりで考える必要があるんじゃないかという話でしたけれども、もちろんそうです。ただ逆に、どういうものを作るかによって予算っていうのはやっぱり変動していくわけですから、とりあえずここでの進め方としては、どういうものが必要だよねと。それで、機能、規模・構成というのを議論しているわけですけども、それがあがる程度見えてきたところで、じゃあそれやったら予算がどうなるかっていうことは投げかけて、それをフィードバックしながら作る、よいものを作る一方で実行可能なものを作っていくかといけないと思いますので、そういった形で進めていくということになると思います。立地も含めてそうだと思いますね。

その中で、じゃあこの機能とかそれから規模・構成等を考える場合、前回お話があったように、スポーツを「する」、それから「みる」スポーツという両方の側面があって、これは委員からも出てきた意見で、これがなかなか競合してしまう。そういうことになると、どっちかに特化するというのがやりやすいのかもしれませんが、ここではこの総合体育館という性質上ですね、やはりそのところは、ある程度、両方を視野に置きながら考えていかないといけないんじゃないかなと思うのですね。その時にじゃあ、「する」スポーツの側から見たときに、例えば今日議論をこれから進めていきますけれども、例えばバスケットのコートはどうなのか、どのぐらい必要なのか、それから武道場がどのぐらい必要なのか、「みる」側の立場としてどうなのか。例えば、サッカーなんかでもそうですよね。「サッカー専用スタジアム」と、「陸上競技場を兼ねたサッカー場」ですと、「みる」側としてはやっぱり「サッカー専用場」の方がよいわけですね。そこでどういうふうに折り合いを付けていくのかっていうことは、両にらみでやっていかないといけない。その辺のところも、「する」側の立場の意見と、それから「みる」側としてはぎりぎりこういうところまでは何とかやってほしいよねと。その辺のところ調整をしながら、バスケットボールならコート数いくつ、バレーだったらコート数がいくつで、それから武道場だったら何面いるのか、そういった議論の進め方になっていくと思うんですね。基本的には「する」側のスポーツとして何面あるのが一番合理的なのかというところから議論をする。一方、じゃあ、「みる」側からの立場としては、それだとなかなか「みる」側としては見にくいよねと、観客としては、なかなか参加しにくいよねみたいところがあったら、御意見を言っただいて、それで調整していくという形にたぶんなっていくんだと思います。議論の進め方としては、そのように思うのですが、事務局の方の考えは何かございますか。

(西室長)

事務局でございますが、今、委員長御説明のとおり、今回の検討、まずは、総合体育館につきましては、「する」視点、「みる」視点、「ささえる」視点、いずれにつきましても重要と考えておりますけれども、検討の出発点といえますのが、現体育館の狭隘、老朽化というものがございまして、新たな体育館についても、今現在利用している大会利用、それからその他の県民利用の方々の需要というのは、今回の調査結果で明らかになっておりますので、「する」視点への配慮をいただきながら、そのバランスにつきましては、委員長が先程お示ししたように、「する」「みる」双方の意見を議論していただければと思います。

(H委員)

よろしいですか。Hでございます。よろしく申し上げます。今話を伺っていて、これは私個人の意見ということと、鹿児島県の事情をよく分からない東京からの意見ということでお聞きいただければと思うんですが、現在の体育館、古いということで確か昭和35年ぐらいの建設だったと思うんですが、その当時ですね、県内各地、市町村の体育施設の整備具合と、現在では全く条件が違うと思うんですね。ということは市町村の体育スポーツ施設というのが、徐々に整備されていく中で、おそらく機能分化をしないといけないで、市町村でできることと、県が市町村ではできないからこそ、県がやるべき施設というのは、分けて考えるべきじゃないのかなと思っています。なので市町村と同じような機能を同じ割合で求めるというのは、私はナンセンスではないのかなと思っています。

そう考えたときに、現在全国大会や国際大会を招致できるというようなことを目標とした時に、これらはですね例えば九州でも、他県の今後できる佐賀県のアリーナとかとですね競争状況に入るわけですね。ということは他県のアリーナと比較されてですね、選ぶ側である国際スポーツ団体や、日本の競技団体がですね、選びやすい、もしくはこちらの方がいいよねと言われるような施設でないと、一切そういう全国大会や国際試合というのは、来なくなっちゃうということだと思います。私の考え方としてはですね、市町村の施設がそろってきた現在においてはですね、市民の「する」スポーツというのは、やはり身近な歩いて行ける距離の市町村の施設でやるべきであるし、県の拠点となる施設というのは、他の県と比べて見劣りしないですね「みる」施設というのに重点をおいてはいかがかなというふうに思っております。さらに言うと、市町村にはないような例えば、「スポーツミュージアム」のような博物館や、スポーツを学ぶ施設「スポーツ図書館」のようなものも、そろえるといった、市町村ではできないことをですね、やるという視点が重要じゃないかなというふうに私は考えますがいかがでしょうか。意見として訴えたいと思います。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。ただ今の御意見、今の県体育館が出来たのは私が生まれた頃ぐらいだと思うのですが、やはり老朽化している

し、それから当時と今とでは色々なスポーツの在り方も変わってきている。

そういった中で、一方では半世紀くらい経っていると思うのですが、市町村の施設もかなり充実してきている。ただし、先程委員もおっしゃられたように、そういう全国大会とか国際大会というものをですね、鹿児島で開くというときに、なかなかそれが誘致しにくいという問題は、当然あると思うんですね。「する」スポーツの側からも多分そういう問題があると思うわけで、市町村でできない部分をやはり、県の総合体育館でやれると、そういったことは当然重要視されると思うのです。ただ、その場合、全国大会や国際大会を担う機能をですね、それをどうしていくかということ、ここで考えていかなきゃいけないと思うのです。

それから一方で、それを「みる」スポーツという側面の施設ですね。これをどの程度そこに入れ込んでいくかということもですね、これ基本的にはキャパが決まっているものですから、その辺のところも考えながら、どこでどういうところで落としどころというか、調整をしていくのかなということなんです。ここで話しているのは、もちろん今ある体育館ですね、今ある体育館をただ規模を大きくするというのではなくて、今おっしゃったように、国際的或いは全国的な大会を、他県との競合の中で呼び込めるような、そういったものも想定して議論を進めていくということになると思います。

(I 委員)

I です。基本的には、経済界としての立場でお話することになると思います。

まず、「スポーツ振興の拠点機能」の検討と「多目的利用による交流拠点機能」の検討というところで、どっちが軸足ですかみたいな話があると思うんですけども、これは色々お話がありましたように、今の本県の体育館の状況を見れば、やはりこれは全国でも、キャパとしては、非常に厳しいというか劣後しているというふうに思います。そういう面でやはり本県にしっかりとした、スポーツの屋内の大規模体育館というものが必要であろうと思います。どちらが軸足かということ、やはり、「スポーツ振興の拠点」というものが軸足であるというところから始まった議論でありますので、その点については異存がないわけです。

しかしながら、せっかく作るのであればという中で、様々な話があるんだろうと思います。経済界としては、これまでコンベンションですと、機能で会議場ですね。それから大規模展示場、コンサートができるようなホール、そして大規模集客イベント、例えば、大きな総会の開会式ですとか閉会式ですとか、そういう大きな集客力のある施設というものがほしかったわけですね。その中で流入人口を増やしていくということも考えているわけですけども、その辺りはあまり強く言い過ぎますと、何のためのスポーツ施設か分からないと思いますので、私としては再度申し上げますけど、やはり「スポーツ振興の拠点」というところが軸足としてあるということが、変わらないと思っております。

その上で、いろいろ考えているんですけども、運動公園と隣接、連携できる

かというところで場所の選定は変わってくると思います。先程から話が出ています静岡県の小笠山ですか、この施設っていうのは隣に大きなサッカースタジアムがあるんじゃないですか、5万人ぐらいですね。だからそういう総合的なスポーツ運動公園というか、その一角として、この体育館があるわけです。本県はそういう総合的なものではないわけですが、今ある「スポーツの拠点」、「運動の拠点」のところに、隣接或いは近接する場所を選ぶのかどうかというのは1つあるだろうというふうに思います。そうすべきだと申し上げているわけではないです。

一方、コンベンションですとか、或いは展示場だというようなことを考えたら、それに割と近いところがいいんじゃないでしょうかという話も一方ではあると思いますが、スポーツ施設自体が県大会をやるとすれば、ほとんどいらっしゃる方はですね、バスで来られると思います。新幹線とか、列車に乗って、小学生、中学生、高校生が移動することはないですから、そういった意味ではですね、やっぱりバスですとかそういう車両でいらっしゃる方々のために、利便性の高いところが重要であろうと思っております。ただあまり隔離されたところでということがあれば、経済的な視点からすれば、やはりもう少し街との連動性とか、そういったものを考えたいので、あまりこう、郊外すぎても困るなどと思っております。せめて準郊外のところぐらいまでの立地がいいのかなと思っております。

これから規模の話に議論が入っていくので、あんまり今日の議論を大きく長くしたくないんですけども、先程申しました、どこもコンプレックスしていくのかというときに、今の運動公園全体の何万平米というところで運動公園を作ってその一角に、何か陸上競技場を作りましょう、何を作りましょうと、スポーツ施設を作りましょうという構想だったらいんですけど、そうじゃないということをお願いしたんですが、一方、本県においては、サッカースタジアムの問題が1つでてきております。サッカースタジアムの側でこういうスポーツ拠点があつたとなれば少し考え方が変わってくるなどと思っております。

また一方では、ドルフィンポートの問題がありますけども、商業施設のコンプレックスとしてどうかという話があれば、これもまたしつらえが変わってくると思うんです。今後、体育館というものを単独で体育館施設として検討するのか、それともそういった本県としていくつか懸案事項として挙がっているものと一緒に考えていくのかというところで、随分と議論は変わってくるんじゃないかなと思います。ただあまり考えすぎますと、今までのように結局全部フリーズしちゃって、いつまで経っても作られないということになっちゃいますから、それじゃまずいんだと思うのですが、やはり非常に大事な施設であれば、その辺りの連携だとか、全体のコンプレックスということを考えて、体育館の議論をするのかどうかというのは、やはり考えていかないといけない案件ではないのかなと思っております。

そこについては、どのような方向性でいくのかということをお聞きしたいなと思います。これらを全部踏まえた上で、私はこの議論で一番最初にスポーツ、今の体育館は全国的に劣後しているの、それに対してどういうものを作

るかということから発議された案件だと思っていますから、やはり「アスリートファースト」といいますか、この議論というのは、「スポーツ振興」という面を軸に置くべきであるという考え方は変わっておりません。

(委員長)

どうもありがとうございます。ただ今の御意見はかなり広い見地からの御意見だろうと思うのですが、最終的にはそういうところまで考えていく必要があるのかもしれない。あるんだと思います。ただ我々がそれを進めていくためにも、まず、「スポーツ振興の拠点」とおっしゃいましたけど、そういったところがやっぱり、まずどういうふうなスタンスでそれを進めていくのかところをですね、踏まえた上で、あと立地の問題とかそういった問題の中でどうやっていくかっていうのは、多分フィードバックしながら考えていかなきゃいけないと思うのです。今日の資料2で、この機能、規模・構成等をどうしていくのかっていうところ、これを少し煮詰めていかないといけないということになると思いますので、今、委員がおっしゃられたようなそれらを踏まえた上で、それを総合的にどうしていくかっていう時にもう1回議論することになると思うんですが、基本的に今日の資料6ですね、「スポーツ振興の拠点としての機能」、まず「みる」視点、「する」視点ですね。これの部分はどう考えていくのか。それから、「多目的利用による機能」としては先程出てきた収容人員をどうするのかとかですね、そういったところも含めて考えていかなきゃいけないと思います。

(D委員)

委員長よろしいでしょうか。Dです。

その通りだと思うのですが、ちょっと欠いてはいけない視点として、念頭に置きたいと思うのが、国のスタジアム・アリーナ改革の方針でも言われていますような、サステナビリティですね、この施設がちゃんと維持・継続できるような財政運営をしなければいけないってことがありまして、ここで言っている「スポーツ利用」のお話、それからその他の「多目的利用」という話も、もちろんそういうふうなことをやりたいなという希望もあるんですが、実際にそういうものを入れていかないとですね、「コストセンター」として作られてきた今までのスポーツ施設と変わらない、要はそれを維持するためにお金ばかり出ていく、税金ばかり出ていくようなものになってしまう。そうじゃなくてやっぱり「プロフィットセンター」、すなわち収益を生みながら、税の負担なくですねそれがこうあり続けられるような施設として今後脱皮していこうという話に乗ってこないと思うんですよ。ですので、もちろん今あるようなその中身の議論でいいんですけども、じゃあ果たして、それで本当にこの施設が維持管理できていくのかっていうところの視点は、やっぱり欠かさないとしないと、絵に描いたはいいものの後で予算の話をした時にやっぱり合わないねとか、或いは場所がそれに合わないという話になってしまうので、そういう意味での、平たく言えば収益性のようなことですね。建物を維持していくた

めに、ちゃんと収支が帳じりが合うようなものになるのかっていうところは、念頭に置いていかないといけないのかなと思いました。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。この部分はですね青天井で作るわけにはいきませんので、そういった財政の問題、予算の問題ですねそういったものを頭に置きながらやらなきゃいけないと思うのです。

ただ具体的にどういうものを作っていくかということがある程度方向性が決まらないとですね、それに対してどのぐらいコストがかかって、どのぐらいベネフィットが出てくるのか。もちろん利潤、ベネフィットも重要な要素だと思うのでその辺のところを考えていくためにもベースのところをある程度具体的に示していかないと、それもできなくなってしまいます。その上でそれをどういうふう運営していくのか、ランニングコストもかかるわけですから、ランニングコストを含めてどうするのかっていうことは、その後また議論をしていってフィードバックして調整をしていく、そういう形でしか進められないんじゃないかと。

(D委員)

その通りなんですけど、例えば資料6のところにあるスポーツ大会っていうのは、例えば有料でやるのか補助によって無償にするのか、その際、県民利用はどうか。プロスポーツは多分お金取るんだと思いますけれども、その辺の話が多分この割合の話と絡んでくる話だと思うので、その辺のところを見て、この割合でいいのかっていうことを今後もしっかり議論していく必要があるのかなと思っています。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。議論の中身もそういうことも考慮していかなくちゃいけないなと思います。

(B委員)

色々な意見が出ておりますが、やはり「スポーツ振興の拠点」という認識は前提として置きたいんですけども。やはり、その附帯的機能の複合施設をどうするか議論が大事だと思います。「する」「みる」体育館に重点を置くということになれば、単に従来的なやや大きな箱物施設を作ることになりますね。今の厳しい県の財政状況から見ても収益を生まない施設ではこれでは意味はないなと、持続性がないなと。また将来世代に禍根を残すことになる。

他県もですね福岡に施設がいっぱいありますし、長崎に総合IR施設も出来る、佐賀にも作る、宮崎も作るっていうことで地域間競争にも勝てないと鹿児島はスルーされるんじゃないかと。やはり日本にある横並び的な施設は魅力ないというふうになるとですね相当まずいじゃないかなと。

せっかく作るのであれば、まちづくりのコアとなるような施設、或いは起爆

剤、話題になるようなですね、鹿児島に行ってスポーツをしたい、或いはMICEをやりたい、コンサートをやりたいというような施設をやっぱり考えるべきじゃないかなと。そこはやっぱり収益を念頭に置く必要ももちろん、「スポーツ振興」というのは前提に置きながらですね。やはり、収益性とそれから地域振興、経済活性化も併せてせつかくですから考えていくべきじゃないかなというふうに思います。

知事も「稼ぐ」ということを念頭に置かれています。資料4の例えば2ページですか。1万規模の座席のある施設の方がですね、稼働率も高いし、また「多目的利用」で、コンサート等を含めた比率が40%ぐらいで高いというようなことも示されています。そういう施設の方が収益性がありますという説明も先程の資料でありましたけれども、ぜひやっぱりその辺を考えるほうが良いんじゃないかと。鹿児島に来ることで交流人口が増え、経済効果が大きくなるわけです。MICEなんかやると婦人同伴で来るし、エクスカッションもあるし地域振興、観光にも繋がっていくわけですね。だからぜひですねそういう観点でちょっと機能、規模或いは収益性というのを考えていくべきだと思うんですね。

だから、あまり日本にある横並び的な施設だけを参考にしたら僕はどうかかと、もうちょっと先進的な事例がないのか。或いは海外にもそういう先を進んだところがないのかどうか。もうちょっとそういう調査をするべきじゃないかな、そういうふうに思っております。

(委員長)

はいどうもありがとうございました。

他の地域にはないものをやっぱり織り込んでいくべきというお話ですけれどもそれは多分そうだと思うのです。ただそのコアの部分ですね「スポーツ振興」をどう進めていくのかということ、これはやっぱり外せないわけですから、その部分でどういうふうな形でそれをまず作っていくかということから、進めていかないとですね。ちょっと話が拡散していくような気がしますので、まずはそこをこれから先議論していただいた上でその方向性が見えたところで、今、委員がおっしゃったんですけど、そういうふうに進めていかないとなかなかちょっと議論が拡散してスムーズにいかないと思うので。そのように進めさせていただきたいと思います。

(J委員)

Jです。

多分、今日の2つ目の論点、アリーナのメイン面数を何面にするのか、サブを何面にしますかということに入りたかったと思うのですが、多分その判断材料は我々には無いんですね。3面、4面どっちがいいのって言われてもどっちもやっぱり良さがある。だから何を答えたらいいのかなっていうのがやっぱり正直なところだと思います。

ただ私、先程「鹿児島アリーナ」にちょっとインターハイ予選を見に行った

んですけどあそこは大体5千7百ぐらい入る。メインがバレーボールコート4面、バスケット3面あって。そしてサブがあって、規模的にはちょうどいいんですね「やる」にしては。一方、高校生が例えばベスト8とか16とか2日目、3日目になるとやはり保護者もいっぱい来るんで観客席が足りないんですね。そうすると。鹿児島県内であれぐらいの規模になった時にちょっと手狭を感じる。「やる」方にはちょうどいい大きさです。あれが例えば1万人規模になると「東京体育館」ぐらいですかね。やっぱり距離が遠くなるんですね。確かにフロアの。だから県民の皆さんが小・中・高校生がやろうとした時にちょっと何か距離があるな。ただプロのチームが来たらやった感があるところがあります。今回もいろんな施設ちょっと見に行かしていただくっていう話があったので、ちょっと楽しみにはしてたんですが、私も県や国内色々大会に出させてもらっている中でやっぱり一長一短あります。ですから一番近くにある県の体育館はちょっとこれはないねっていうような体育館なのでもう本当に老朽化していて、うちはやっぱり試合でも練習でもちょっと使えないっていう感じですので、何とか1つの方向性を3面、4面、どっちにするかといったら多い方がいいのかなと思ったりもします。それこそ予算の話だったり利用者の数だったり、すいません私の感想になるんですけども、ちょっとやっぱりこういう議論にちょっとだけ話しに参加させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

(委員長)

御自分の立場からですね、貴重な私たちには分からない現場の御意見をいただきました。

(C委員)

「する」「みる」「ささえる」の3つの視点のことを踏まえると、もう1つは「多目的利用」ですね。この多目的という言葉が非常に人を惑わす言葉で非常に魅力的に聞こえてしまうんですよ。僕は個人的にはH委員とD委員の提起していただいたテーマ大賛成です。この論議がない限り今おっしゃっていただいた通り3面だとか4面の話ってどうでもいいと思うんですというぐらい考えています。

1つ具体的な話を申し上げます。静岡県のアリーナのことを何度か出てきています。「エコパアリーナ」ですね。キャパシティで大体5千席ぐらいです。資料4を見るとコンサート利用が39%あるんですよ。先程の収益性に関しても抜群にいいです。コンサートプロモーターの払う使用料というのはマックスの状態です。収益は抜群にあります。これが4割を占めているということが1つ。それから「する」「みる」「ささえる」でいうと実はここサブアリーナがなかったんですね。サブアリーナを後づけで作っているんですよ。ちょっと離れて通路を渡しているんです。なぜ作ったかっというとメインアリーナで大会をやる時はいいんですけど。スポーツ興行をやるには余りにもデカすぎるのと余りにも遠すぎるのと。条件が悪すぎるんですね。それで実はこの

隣にスタジアムがある関係で、この施設の運用管理は「静岡県サッカー協会」です。彼らがサッカー興行の知恵を生かしてコンサートプロモートに力を入れている結果です。だからあんなへき地のところでも、ある程度収入が得られているということがいえると思います。

資料8の中に佐賀県の事例がありますよね。これ実は関わっているのは私です。統括アドバイザーの立場で去年の3月まで実施設計終了まで関わりました。ものすごい論議がありました。まずこの資料にある内容これ「佐賀アリーナ」のことだけではなく「佐賀サンライズパーク運動公園」全体のことを示しています。これ間違えないようにしてください。「佐賀アリーナ」は現存する県立総合体育館を残すので、これを生かしてどう作るのかの論議からスタートしました。結論、100%興行施設にしますということで決着しました。ものすごい論議がありました。それから地元の体育協会さん競技団体さんからものすごい抵抗がありました。その時も当然4面だ3面だなんて話があったんですよ。それを全部飛ばしてこれは興行施設として作ると。なぜならば、県民のスポーツや諸々エンターテインメントの「みる」機会を作るんだというスタンスでそれに見合う施設機能にしましょうと。結果、床は土間コンクリートです。木製フロアではございません。だから、日頃、中・高校生もちろんスポーツ活動できませんという話なんです。そこで興行ですから当然客席数は建物の設計上、最大値が必要であるということで8千4百で今設定されています。ということがまず一つ。それから当然のことながら、興行施設なのでVIP対応環境それから一般観客のそれだけの数を滞留させるだけの施設規模、それと売店などもございます。もちろんこれも設備の問題なんでこれはもう詳しくは言いませんけれども、そういう考え方に基づいています。

だから話を戻すと、「する」「みる」「ささえる」の中で「ささえる」はどうでもいいんで、もう完全に「みる」しか見てなかったんですよ。だから「佐賀アリーナ」ができたんです。それが結論です。

だからもし、鹿児島県さんが先程出た意見のように「スポーツ振興」に軸足を置くのであればこれはもう完全に「する」スポーツのためにどういう環境が必要かという論議が必要です。そうすると自ずと論議すべきポイントが絞られると思います。ただこれに「多目的」という言葉が邪魔をして範囲を広げると、コンサートだとか要は先程みずほ総研の調査にも出てきたと思いますけれども、コンサートプロモーターさん、コンサートを持ってくる人たちは当然キャパシティが大きい施設を要望しますから、自分らの儲けに直結するのでこの話を聞いてしまうととんでもない持て余す施設になります。

それから1万という数も出てきました。収容数として魅力的ですよ。ただここの施設を運用管理していく上でどういう形態であろうが、鹿児島県の需要は本当に1万人の客席を埋めるだけの需要はあるんですかっていうことです。逆に言うと1万人の観客を集めてコンサートをやりましょうという1万人に集めるアーティストっておそらく皆さん御存知のアーティストでもう5本指で足りません。つまり、東京や大阪にいるプロモーターが九州に鹿児島に、はたして目をつけるかどうかというところの論議をまずしないと駄目です。だ

から施設として福岡にはない施設を作ったとしても鹿児島に需要がなかったらこっちに来ません。彼らは商売ですから。その点をまず踏まえて機能ということに僕は考えるべきじゃないかなというふうには思います。すいませんちょっと蛇足だったと思いますけど。僕の考え方です。

(委員長)

どうもありがとうございました。

今の御意見につきましてはこちらかというところ「スポーツ振興」に特化するのか、それとも「多目的利用」というところまで範囲を広げて考えるのか、或いはスポーツについては「みる」視点或いは「する」視点どっちに焦点を定める方がいいのか。佐賀の例を踏まえて、色々な御意見が出てきましたけれども、なかなか具体的などころまで、今日お話ができるということにはならない気がしてきましたけれども、皆様方から他にございますか。

(K委員)

Kと申します。

やはり、総合体育館という用途上、「スポーツ振興」の方に重きを置く必要があると個人的には思っております。その中で各競技が過不足なく開催できる規模・機能が絶対条件になってくると思います。メインアリーナ・サブアリーナを含めた運営上適切な規模を求めることが重要であると思っております。交流拠点としての「多目的利用」の際は、通常の固定席に加えて可動席を配置した席数となるため、収容人員は「多目的利用」時の席数と思っております。

また県内の既存施設との共存・すみ分けも重要であると考えます。市町村施設ではできない「する」視点「ささえる」視点をもつ機能には、収益を生む建物となるキーワードがあるように思います。皆様の意見を聞いて思った次第です。

(委員長)

どうもありがとうございました。

なかなかこの体育館についてですね、色々な側面を考えなければいけないので皆様から色々な御意見をいただきました。

(C委員)

先程「みるスポーツのための機能」と「するスポーツのための機能」を並立しないって話がありましたよね。それを言ったの私です。

もう一つ。それから「障害者スポーツの観点」から、いろんな設備が必要であるという話がありましたよね。これ全く同感で要は「する」スポーツを前提として、もし「みる」スポーツの観点を、いわゆる興行的な収入という観点も踏まえて、どう考えるかということも突っ込んで話さなきゃいけないんですけど、これ決めるのは大変です。後々すいません間違えましたっていうことは、これ事業崩壊しますから。そういうことでいうと事業の根本に関わる部分です。

ただ「スポーツ振興」が軸足にあるのであれば、あくまで「する」スポーツのための施設ということは考え方としてはあるんですけども、ただしこれからの時代のための施設ですから。当然のことながら、子供たちのスポーツ能力それから競技能力レベルも上がっています。そういうことで考えると「みる」スポーツのための施設機能も必要なレベルはありますけれども、これを前提にして施設整備をやると、「する」スポーツにどんなことでも対応できるはずなんです。あくまで「みる」スポーツのための機能というのは上位にありますからそうすると、同じ概念で障害者のために必要な施設機能を十分そこに取り入れるってことは、障害者のための施設機能って健常者がもう楽に使えます。健常者の利便性がものすごく高まるんですよ実は。という意味で言うとどちらを大きな円の中に設定するのか、それからその中にどういうものを中核として設定するのかそういう考えが必要です。それがどっちか。今「スポーツ振興」という話出ましたけどそれはそれですごく明快な御意見だと思います。すいません。ちょっと蛇足っていうか付け加えです。

(委員長)

ちょっとまとめていただいような気もするんですけども。

そういう意味では、やっぱりこれは「スポーツ振興の拠点として機能」という意味では「する」スポーツと、「みる」スポーツという2つの柱があります。「みる」視点も生かしながら「する」視点のところもですね、これは対応できるようにしていく或いは逆かもしれません。そういったことをですね、今後考えていかなければいけないと思います。

今日色々皆さんに資料を見ていただいてどういう可能性があるのかっていうところをですね。今日の資料6の裏側のところで具体的にシミュレーションした結果が載っているわけですけども、今日はちょっとそこまでいきそうにないですね。基本的には皆さんから色んな御意見を今日賜りましたけれども、それを踏まえてですね、ちょっと今日の議論を整理した上で、また次回の検討委員会で、「みる」スポーツ、「する」スポーツそれをどういうふうな形で、機能として入れていくのがいいのか。それと先程何人かの委員がおっしゃられたようにそれをやる上で、いわゆるランニングコストがどのくらいあって、それをやったらどのくらい利益が出てくるのかいうところははっきりとシミュレーションできないかもしれませんけれども、ここにあるデータからですね、少し取り込んでそれを整理した上で、次の検討委員会で再度検討していきたいと思えます。

そういった形で次回は進めていきたいと思うのですが、今日のところで、機能をどのようにしていくのか何か皆さんから御意見がございますか。よろしいでしょうか。

それではですね、そういった形で進めていきたいと思えます。私がこの資料を見たところですね、今日のレジュメの裏の方ですね。具体的な可能性としてはこういう形の中で考えていくと思えます。ただこうなりますよでは議論にならないので、こういった見地から整理しましたという資料を準備していただい

て、次回委員会で検討しようと思います。

あとは先程、障害者の利便性というところの話が出ましたけれども、この設備等々でこれも入れてほしいというようなことがあったら、これも次回皆さんに考えてきてもらいたいなと思います。ここに前回からですね皆さんから出された意見が書いてありますけれども、プラスアルファでこういうのが必要というのがあったら考えていただきたいと思います。

はい。ということで、ちょっと今日はかなりいろんな議論や意見が出て、具体的などころまで行けませんでしたが、そういった方向で次回進めていってある程度、具体的な中身を作っていくように進めていければというふうに思っております。それではですね、事務局の方で、次回に向けての資料をよろしいでしょうか。

それではですね、議事の3番目の「その他」という項目がありますけれども、事務局の方から何かありますか。

(3) その他

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

どうもありがとうございました。

それではですね、ただ今御報告ありました形で今後議論を進めていきたいと思えます。委員の方々から御意見や御質問はございませんでしょうか。或いはここで言っておきたいことはございますでしょうか。

(D委員)

資料7の「基本構想策定支援事業」の事業内容について、ちょっと御質問なんですけれども。施設予定地案、整備予定地案の検討とか、整備手法管理運営の検討っていうのも入っているんですが、先程ちょっと質問したこととも絡むんですが、それぞれの案というかですね、検討対象に対して、どのくらいの時間感覚で想定できるのかというあたりのスタディもぜひやっていただきたいなと思っています。過去の色々な候補地もですね、結局土地取得ができるという前提だったのがそれが上手くいかなかったりとかですね、色々なそういうこともあって色々な前提条件があつての案だったと思うんです。特に土地の問題については、或いはその用途の変更の話が出てきた時に、行政の手続きの問題であるとか、或いは様々な政策的な例えば支援があるのかないのかなど色々な条件で、例えばいつまでぐらいにやらないとなかなかこう回っていかないといった、そういうタイムスパンあつての検討がないとですね、理想的にはこうこうなんだけれども、やっぱり実現の過程にのってこないっていうようなこともあり得ると思うのです。今回の委託業者は、建築設計関係のコンサルタントなので、絵を書くのは上手だと思われるんですけれども、そういった辺りのですね、プロジェクトマネジメントの観点も、きちんと織り込んでいただいて調

査結果を出していただくように御指示いただけるといいのかなというふうに思います。

(委員長)

それではよろしく願いいたします。

はい。他にございませんでしょうか。

(B委員)

事務局の方にお願いですけれども、私も前回から委員になってですね、老朽化した狭隘な「現体育館」、「武道館」。そして「鹿児島アリーナ」とかちょっと見たことがないんです。どのぐらい老朽化して狭隘っていうのはどんな感じなのか。ぜひ先行事例の視察ももちろん大事ですけれどもそういう希望者だけでも見る機会をですね、視察する機会をいただけたらありがたいなと思います。

(委員長)

そういう御意見ですけど、ちょっと御検討いただければと思います。他にございませんか。よろしいでしょうか。

それではですね、以上をもちまして本日の議事は終了したいと思います。また次回以降、皆様、御多忙と思いますけれども、よろしく願いします。今日はお疲れ様でした。

3 閉会

— 以上 —